

第 101 期 報 告 書

平成 28 年 4 月 1 日 から
平成 29 年 3 月 31 日 まで

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 計 算 書 類 に 係 る
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 等 委 員 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

中越パルプ工業株式会社

事業報告（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 企業集団および当社の現況

(1) 企業集団の主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

区分	主要な事業内容
紙・パルプ製造事業	一般洋紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品原紙、パルプの製造並びに販売
紙加工品製造事業	紙加工品の製造並びに販売
発電事業	売電事業
その他の事業	造林・緑化事業及び木材チップ、薬品の製造並びに販売、運送業、建設業、倉庫業等

(2) 企業集団の主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社	東京本社（東京都中央区） 高岡本社（富山県高岡市）
支社・営業所	大阪営業支社（大阪府大阪市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 福岡営業所（福岡県福岡市） 北陸営業所（富山県高岡市）
工場	川内工場（鹿児島県薩摩川内市） 高岡工場（富山県高岡市） 生産本部 二塚製造部（富山県高岡市）

② 子会社

連結子会社	三善製紙株式会社（石川県金沢市） 株式会社文運堂（東京都渋谷区） 中越緑化株式会社（富山県高岡市） 中越物産株式会社（鹿児島県薩摩川内市） 中越ロジスティクス株式会社（富山県高岡市） 中越テクノ株式会社（富山県高岡市） 共友商事株式会社（東京都中央区）
-------	--

③ 関連会社

王子グループとの合弁会社	O&Cアイボリーボード株式会社（東京都中央区） O&Cファイバートレーディング株式会社（東京都中央区） O&Cペーパーバッグホールディングス株式会社（東京都中央区）
製袋事業持株会社（O&Cペーパーバッグホールディングス株式会社）傘下子会社（持分法適用会社）	中越パッケージ株式会社（東京都中央区） 中部紙工株式会社（愛知県半田市） 王子製袋株式会社（東京都中央区） 上海東王子包装有限公司（中国） 王子包装（上海）有限公司（中国） 王子製袋（青島）有限公司（中国）

(3) 企業集団の従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
紙・パルプ製造事業（発電事業含む）	844名	10名減
紙加工品製造事業	45名	192名減
その他の事業	563名	3名減
合 計	1,452名	205名減

(注) 1. 発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

2. 当社子会社の中越パッケージ株式会社が製袋事業持株会社（O&Cペーパーバッグホールディングス株式会社）の傘下子会社に異動したことにより紙加工品製造事業の従業員数が減少しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
785名	11名減	41.3 才	20.1 年

(4) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
三善製紙株式会社	102	100.0	洋紙の製造及び販売
株式会社文運堂	96	100.0	紙製品の製造及び販売
中越緑化株式会社	58	100.0	造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売
中越物産株式会社	80	100.0	運送業、造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売、紙加工業
中越ロジスティクス株式会社	55	100.0	運送業及び紙加工業
中越テクノ株式会社	20	100.0	各種機械類の設計施工及び修理
共友商事株式会社	10	100.0	保険代理業

(注) 資本金および出資比率の単位未満は切り捨てて表示しております。

② 特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

2. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

情報伝達媒体の電子化や少子化の進行など紙の需要構造の変化に伴い、国内の市場規模が漸減傾向で推移するなか、企業間競争は日々厳しさを増すなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」に邁進するとともに、生産効率向上・安定操業確保による製造コストの縮減、拡販・新規需要の開拓による販売数量の確保、木質バイオマス燃料発電設備を中心とする発電事業の継続に注力してまいりました。

また、王子ホールディングス株式会社との協力関係のもと、輸入チップの共同調達、高級白板紙の共同生産、製袋事業における業務提携について事業展開を推し進めてまいりました。

以上の結果、売上高は93,882百万円と前期に比べ6.0%の減収となりました。営業利益は1,489百万円と前期に比べ5.4%の増益、経常利益は1,397百万円と前期に比べ5.9%の増益となりました。また当期純利益は、当社子会社の製袋事業持株会社傘下子会社への異動に伴う持分変動利益などを計上したことなどにより1,255百万円と前期に比べ1,093百万円の増益となりました。

各事業部門別売上高および利益の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	報 告 セ グ メ ン ト				その他	合計
	紙・パルプ製造事業	紙加工品製造事業	発電事業	計		
外部顧客への売上高	78,660	5,071	6,648	90,380	3,502	93,882
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,838	0	-	3,839	11,982	15,821
計	82,498	5,072	6,648	94,219	15,484	109,704
セグメント利益 又は損失(△)	△666	29	1,638	1,000	400	1,401

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

○紙・パルプ製造事業

国内需要の低迷が続くなか、拡販・新規開拓による販売数量の確保やコスト削減に努めましたが、販売価格が弱含みで推移した結果、減収減益となりました。

○紙加工品製造事業

需要停滞が続くなか、販売回復やコスト削減により収益確保に努めてまいりましたが、昨年5月に当社連結子会社であった中越パッケージ株式会社が製袋事業持株会社の傘下子会社となり、持分法適用会社となったことで減収減益となりました。

○発電事業

川内工場の木質バイオマス燃料発電設備を中心とする発電事業の継続により、安定した収益を確保しました。

○その他の事業

建設事業において設備投資および公共工事の受注が減少したことにより、減収となりましたが、紙断裁選別包装・運送事業において紙の生産と販売が比較的好調に推移したことや効率改善、コスト削減に努めた結果、増益となりました。

(2) 資金調達の状況

当期におきましては、財務体質強化のため借入金の圧縮や低金利の借入金活用による資金調達コストの抑制に努めてまいりました。

(単位：百万円)

区 分	第101期(当期末)	第100期(前期末)	増 減
短期借入金	29,526	27,558	1,968
長期借入金	19,058	23,153	△4,095
社 債	2,000	2,000	—
合 計	50,584	52,711	△2,127

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資額は5,315百万円となりました。主な設備投資は次のとおりで、新規事業、収益性の向上および生産性を維持するための工事を行っております。

① 当期中に完成した主要設備

川内工場 バッチ釜パルプ洗浄2系列化設備
高岡工場 4号回収ボイラ1缶操業化
生産本部二塚製造部 3号抄紙機稼働率向上対策

② 当期継続中の主要設備

川内工場 セルロース・ナノファイバー第一期商業プラント

3. 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第101期(当期) (平成28年4月1日 平成29年3月31日)	第100期 (平成27年4月1日 平成28年3月31日)	第99期 (平成26年4月1日 平成27年3月31日)	第98期 (平成25年4月1日 平成26年3月31日)
売上高(百万円)	93,882	99,927	101,141	99,721
経常利益(百万円)	1,397	1,319	1,748	2,943
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,255	162	1,608	531
1株当たり当期純利益(円)	9.40	1.24	13.80	4.56
純資産(百万円)	54,808	53,231	51,115	49,870
総資産(百万円)	130,539	132,784	130,345	132,997

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

第98期は、独自性の強化でより存在感のある企業を目指して、中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」を策定。製品構造転換の推進をはじめとする収益基盤の確立に向けた取り組みに邁進した結果、売上高は増収となりました。損益は原燃料価格の高騰による影響を受ける一方で、印刷用紙を中心に売り上げの復元に努めた結果、前期に比べ大幅な増益となりました。

第99期は、円安による原料価格の高止まりや、消費増税に伴う駆け込み需要の反動による販売数量の減少が収益を圧迫する状況のなか中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」を強力に推進した結果、前期に比べ増収となりました。経常利益は原料価格の高騰で減益となりましたが、大阪営業支社用地の売却益などを計上した結果、当期純利益は前期に比べ増益となりました。

第100期は、国内需要の回復が見込まれないなか、中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」の邁進と、王子ホールディングス株式会社との業務提携に着手するなど、収益基盤の構築に注力してまいりましたが、川内工場の台風被害などによる減産・減販や原料価格の高止まりが収益を圧迫した結果、経常利益は減益となりました。また固定資産除却損などの特別損失を計上した結果、当期純利益は、前期に比べ大幅な減益となりました。

第101期(当期)は、前記「2.(1) 事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第101期(当期) (平成28年4月1日 平成29年3月31日)	第100期 (平成27年4月1日 平成28年3月31日)	第99期 (平成26年4月1日 平成27年3月31日)	第98期 (平成25年4月1日 平成26年3月31日)
売上高(百万円)	87,722	86,869	87,192	85,669
経常利益(百万円)	1,134	732	1,062	1,946
当期純利益 又は純損失(△) (百万円)	110	△190	1,681	3
1株当たり当期純利益 又は純損失(△) (円)	0.83	△1.46	14.43	0.03
純資産(百万円)	49,716	49,769	47,758	46,419
総資産(百万円)	123,943	124,966	122,024	123,998

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

4. 対処すべき課題

当社グループは、中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」の総仕上げの年として、計画の早期かつ着実な実践により、将来にわたり存続する強い企業体の構築を目指してまいります。

当社の収益源である発電事業における安定操業の継続と、新規事業であるセルロース・ナノファイバーの早期事業化に取り組むとともに、王子ホールディングス株式会社との共同出資事業につきましては、輸入チップ調達分野でのさらなる効果の発現、高級白板紙分野における生産販売体制の早期確立、グループ製袋事業分野での事業基盤の構築を推進してまいります。

(1) セルロース・ナノファイバーの取り組み

総額14億円を投資し、川内工場において建設を進めてまいりましたセルロース・ナノファイバー第一期商業プラントは本年6月の稼働を予定しております。

本年1月には、セルロース・ナノファイバー事業の専門部として開発本部のもとにナノフォレスト事業部を設立。商業化に向けた体制を整備してまいりました。

当社独自の研究開発ノウハウを活かし、応用分野の拡大と販路拡大に注力してまいります。

(2) 輸入チップの共同調達

〇&Cファイバートレーディング株式会社は設立から約2年が経過いたします。設立から当期末までにおいては約1億5千万円の調達コストの圧縮を図るなど、着実に効果を発現しております。

輸入チップ船の効率的な運航や有利な原料ソースの確保により、競争力の強化を図ってまいります。

(3) 高級白板紙の共同生産

一昨年7月に〇&Cアイボリーボード株式会社を設立し、王子製紙株式会社富岡工場の遊休設備を活用し高級白板紙抄紙機への改造を行いました。

現在、営業運転に向けて品質構築と安定操業の確立に取り組んでおります。

両社合計で年間10万トンの生産販売体制の早期実現を目指して、既存顧客への拡販、新規需要の開拓に注力してまいります。

(4) グループ製袋事業の発展強化

共同株式移転による中間持株会社〇&Cペーパーバッグホールディングス株式会社を昨年5月に設立し、重包装部門を主体として国内における生産販売体制の再構築や、中国、ベトナムの海外拠点を基点とした事業拡大に取り組んでまいりました。

引き続き、重包装部門の生産体制を最適化し、国内の事業基盤を再構築するとともにアジア圏でのさらなる発展強化を目指してまいります。

(5) 発電事業その他の取り組み

川内工場木質バイオマス燃料発電設備を中心とする発電事業につきましては安定操業の維持により収益確保に努めてまいります。

コスト削減の取り組みにつきましては、活動の総点検と未達項目の早期達成を推し進め、年間35億円の確保を目指してまいります。

株主の皆さまのご期待にこたえ、地域・経済・文化の発展に貢献するとともに、真に強い当社グループを構築してまいりますので、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 明美	
専務取締役	植松 久	営業本部長
常務取締役	高岸 伸	開発本部長
常務取締役	楠原 勝市	経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌
取 締 役	三浦 新	資源対策本部長兼原材料部長
取 締 役	地藏 繁樹	生産本部長兼生産技術部長
取 締 役 (常任監査等委員)	小林 敬	(常勤)
取締役(社外) (監査等委員)	杉島 光一	公認会計士、税理士
取締役(社外) (監査等委員)	山口 敏彦	弁護士

(注) 1. 当社は、平成28年6月28日開催の第100期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移りました。

2. 当期中の取締役の異動

(1)平成28年6月28日就任

取 締 役	三浦 新
取 締 役	地藏 繁樹
取 締 役	小林 敬 (常任監査等委員 (常勤))
取締役(社外)	杉島 光一 (監査等委員)
取締役(社外)	山口 敏彦 (監査等委員)

(2)平成28年6月28日退任

専務取締役	姥島 文夫
取 締 役	古田 清隆

3. 当期中の役付取締役の異動

平成28年6月28日就任

専務取締役	植松 久
常務取締役	高岸 伸
常務取締役	楠原 勝市

4. 当期中の監査役の異動
平成28年6月28日退任
常任監査役（常勤） 小林 敬
監査役（社外） 杉島 光一
監査役（社外） 山口 敏彦
5. 取締役（監査等委員）杉島光一氏、山口敏彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査等委員杉島光一氏は、公認会計士として長年に亘り会計監査業務をはじめ、事業再編、内部統制構築等に関するアドバイザー業務など様々な活動に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有するものであります。また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 監査等委員山口敏彦氏は、弁護士として高度で幅広い知見を有しており、豊富な実務経験と専門的知見を活かして監査等委員としての職務を果たしております。また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室との連携を充実させ、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、常任（常勤）の監査等委員を選定しております。
9. 当社は、社外取締役（監査等委員）杉島光一氏および山口敏彦氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	8	178
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3 (2)	26 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8 (3)
合 計	14	213

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 監査役への支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に対するものであり、監査等委員である取締役への支給額は当該移行後の期間に対するものであります。
3. 支給人員、支給額には、平成28年6月28日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会および監査等委員会への出席状況

地 位	氏 名	出席状況					
		取締役会		監査等委員会		監査役会	
社外取締役 (監査等委員)	杉島 光一	14回開催中 出席率	14回出席 100 %	10回開催中 出席率	10回出席 100 %	3回開催中 出席率	3回出席 100 %
社外取締役 (監査等委員)	山口 敏彦	14回開催中 出席率	14回出席 100 %	10回開催中 出席率	10回出席 100 %	3回開催中 出席率	3回出席 100 %

イ) 取締役会および監査等委員会における発言状況

・杉島光一氏は取締役会においては、長年に亘る公認会計士としての豊富な経験と、他会社の社外監査役として培われた見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な助言、提言を行っております。

監査等委員会においては、幅広い知見を活かして監査等委員会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための適宜、適切な発言を行っております。

・山口敏彦氏は取締役会においては、弁護士としての法律に関する高度な知見と経験に基づく客観的な見地で、当社の意思決定の適法性、妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査等委員会においては、専門的見地から適切な助言を行い、監査等委員会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

6. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数		450,000,000株
(2) 発行済株式の総数		133,546,883株
	(自己株式	18,741株含む)
(3) 株主数	10,070名 (対前期末比	901名の減)
(4) 大株主 (上位10名)		

株 主 名	持株数(千株)	持株比率 (%)
王子ホールディングス株式会社	27,539	20.62
日本紙パルプ商事株式会社	7,106	5.32
株式会社北陸銀行	5,735	4.29
新生紙パルプ商事株式会社	5,648	4.22
国際紙パルプ商事株式会社	5,341	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,905	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	4,073	3.05
株式会社みずほ銀行	4,013	3.00
農林中央金庫	4,013	3.00
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,741	2.05

(注) 1. 持株数の千株未満および持株比率の単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

7. 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
農林中央金庫	9,615
株式会社北陸銀行	7,985
株式会社みずほ銀行	7,608

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

8. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 37百万円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額 37百万円

(注) 当監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況および報酬見積りについて、過年度の実績等を勘案し、その妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性・独立性・専門性および内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など職務執行の状況について審議の上、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した選定監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

9. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は、企業価値の発展のため内部統制システムの構築に真摯に取り組み、その構築へ向けた不断の努力によって倫理観を持った透明なコーポレートガバナンス（企業統治）の実現が図られるものと考えている。

ここに、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図るものとする。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、取締役および使用人の職務の適法性を確保するため、行動指針として「経営理念」および「中越パルプ工業グループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを繰り返し各役職員に伝え、全取締役は、社内のあらゆる会議において自由な意見の交換と徹底した議論、実質的な論議を深めることを実践する。

- ② 内部監査室は、当社グループ全体の運営状況について、監査する権限を持ち、独立した立場で客観的にリスク評価と業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導する。
- ③ 社内および社外に「内部通報窓口」を設置するとともに、「目安箱」を設置するなど、法令遵守はもとより、品質、安全、環境、人権、倫理といった様々な視点から当社グループのコーポレートガバナンスの確立を目指した体制を整える。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固として屈しない態度を貫くことを宣言し、平素から警察等の外部専門機関と連携を取りながら毅然とした対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書ならびに情報等については、文書管理規程に従い書面または電磁的記録媒体に記録し適切に保存および管理する。
- ② 取締役は、取締役の職務の執行に係る文書ならびに情報等について、必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 情報管理の複雑化に対応するセキュリティー管理体制の構築を図るため、情報システムに関する規程を定め運用・管理する。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、業務遂行上起こりうるあらゆるリスクの監視、発見にあたる。
- ② あらゆるリスクを未然に防ぐ態勢を強化するとともに、リスク発生時に迅速かつ適切な対応ができる管理体制の確立を図る。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じて会計監査人または他の取締役若しくはその他の者から報告を受けることとしており、以下のような特別な事項に関する報告があった場合は、監査等委員会において必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。
 - i 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実
 - ii 取締役の職務遂行に関する不正行為
 - iii 取締役の法令、定款に違反する重大な事実

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役と執行役員体制をもって意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、経営の客観性を高めるために独立社外取締役を2名以上置き、幅広い見識と先見力で経営の監視を受ける。
- ② 重要な経営判断が求められる事項については、取締役会規程および取締役会規程細則に定める意思決定ルールに従い、業務を遂行する。日常の職務遂行については、業務分掌規程に基づき、各部門の責任

者がその権限の範囲内で意思決定を行う。

- ③ 取締役会は、当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、その結果を定期的に検証し、評価・改善を行い、業務の効率化を実現する。

(5) 当社および子会社からなる企業集団におけるその他業務の適正を確保するための体制

企業集団の頂点に立つ親会社の全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識している。

- ① 経営管理担当取締役は、グループ事業に関する統括部門の責任者として、グループ企業の独立性を尊重しながら、常に業務プロセスに関する法令遵守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行う。
- ② 当社取締役およびグループ各社の社長は、それぞれの業務執行にあたり、適正を確保するための体制を確立する権限と責任を有している。
- ③ 監査等委員会は、独自にまたは会計監査人と連携して当社グループのリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について監査を行い、その結果を監査等委員会で検証し、必要に応じて改善等の指導を行う。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびにその使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性と監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保の観点を含め協議する。
- ② 監査等委員会は、果たすべき監査業務を遂行する体制が保障されており、監査等委員会運営に関する事務など監査等委員会を補助する業務については、監査等委員会規程において定める担当部門がこれに当たるため、現在専属の使用人は配置していない。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、職務の執行状況等について随時報告を行い、監査等委員会は、必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し随時その職務に関する報告を求める。
- ② 監査等委員会は、取締役、使用人等に対して業務および財産に関する必要な情報の提出、説明の要請を行うことができ、取締役および使用人等は、その権限の行使を妨げることはできない。
- ③ 財務諸表の適正性については、ITを活用した検証が可能となっており、経営管理担当取締役を作成責任者として、取締役会の承認をもってその有効性を確保している。

(8) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、必要に応じて当社と子会社の監査を行い、トップマネジメントに対して指摘を行うことができる。
- ② 専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、法令、定款、社内規則等の遵守および業務執行、経営の透明性の確保、適時開示、諸リスクに対する内部統制、資産の保管理、子会社への指導、連結経営などの状況把握のため重要会議に出席している。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）との懇談、当社と子会社各部門への聴取と意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会い、および監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、内部監査室と連携を取りながら企業集団の適切な意思疎通と経営の効率的な監査業務の遂行を図っている。
- ④ 当社は、監査等委員会への報告を行った者が、これを理由に不利益な扱いを受けることのないよう内部通報規程により保護しており、その旨を当社および子会社の全役職員に周知徹底する。

(運用状況の概要)

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、行動規範、規則等を定め、当社および子会社の全役職員に周知徹底を図ることで、当社における最適なガバナンスの実現に向けて取り組んでおります。

運用状況につきましては、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を年2回開催し、内部監査・内部通報の状況をもとに当社グループのガバナンスについて検証を行うとともに、コンプライアンスに関する職場ミーティングの実施状況を踏まえ従業員のコンプライアンス意識の実態について分析を行いました。

この結果、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす事項、内部通報規程に定める是正対象事項や法令・定款に違反する行為等は認められないことから、当社における内部統制システムは適正に運用されていると判断しております。

10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値と企業価値の持続的向上を目指し、業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら十分な株主資本の水準を維持するとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

11. 取締役会の実効性評価の概要

当社は、取締役の業務執行に対する監督責任、取締役自身の経営に対する独立性、取締役会における議論の充実、業務執行における情報発信と情報共有、業務執行におけるリスク評価と是正への対応などの観点に基づいたアンケートを実施しています。

評価の結果、取締役会は適正に運営されており、実効性を確保していると判断しております。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	45,807	流 動 負 債	49,345
現金及び預金	6,365	支払手形及び買掛金	12,874
受取手形及び売掛金	22,640	短期借入金	29,526
商品及び製品	7,462	リース債務	44
仕掛品	571	未払法人税等	477
原材料及び貯蔵品	4,787	賞与引当金	498
繰延税金資産	506	その他	5,924
その他	3,479	固 定 負 債	26,386
貸倒引当金	△5	社 債	2,000
固 定 資 産	84,732	長期借入金	19,058
(有形固定資産)	(69,735)	リース債務	68
建物及び構築物	20,075	退職給付に係る負債	4,861
機械装置及び運搬具	41,032	固定資産撤去費用引当金	207
土地	7,420	関係会社事業損失引当金	67
建設仮勘定	657	その他	121
その他	549	負 債 合 計	75,731
(無形固定資産)	(237)	純 資 産 の 部	
無形固定資産	237	株 主 資 本	
(投資その他の資産)	(14,758)	資 本 金	18,864
投資有価証券	8,593	資 本 剰 余 金	16,253
関係会社長期貸付金	4,591	利 益 剰 余 金	18,842
繰延税金資産	1,285	自 己 株 式	△4
その他	411	株 主 資 本 合 計	53,955
貸倒引当金	△123	その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	1,209
		為替換算調整勘定	37
		退職給付に係る調整累計額	△394
		その他の包括利益累計額合計	852
		純 資 産 合 計	54,808
資 産 合 計	130,539	負 債 純 資 産 合 計	130,539

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目		金 額	
売 上	高		93,882
売 上 原 価	価		75,749
売 上 総 利 益	益		18,132
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			16,643
営 業 利 益	益		1,489
営 業 外 収 益	益		
受 取 利 息	息	34	
受 取 配 当 金	金	150	
雑 収 入	入	315	500
営 業 外 費 用	用		
支 払 利 息	息	251	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	失	223	
雑 損 失	失	117	592
経 常 利 益	益		1,397
特 別 利 益	益		
固 定 資 産 売 却 益	益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益	27	
持 分 変 動 利 益	益	898	
固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金 戻 入 額	額	7	938
特 別 損 失	失		
固 定 資 産 除 却 損	損	290	
減 損 損 失	失	236	
災 害 に よ る 損 失	失	99	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	額	67	
特 別 退 職 金	金	28	
そ の 他		2	724
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益		1,611
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		349	
法 人 税 等 調 整 額		6	355
当 期 純 利 益	益		1,255
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	益		1,255

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年4月1日残高	18,864	16,253	18,130	△2	53,245	562	—	△576	△14	53,231
当連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△667		△667				—	△667
親会社株主に帰属する当期純利益			1,255		1,255				—	1,255
自己株式の取得				△1	△1				—	△1
連結範囲の変動			123		123				—	123
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					—	647	37	181	866	866
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	711	△1	710	647	37	181	866	1,577
平成29年3月31日残高	18,864	16,253	18,842	△4	53,955	1,209	37	△394	852	54,808

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

注記表（連結）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 7社

主要な連結子会社の名称

……………㈱文運堂、三善製紙㈱

主要な非連結子会社の名称

……………中越パルプ木材㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数…… 6社

会社等の名称

……………中越パッケージ㈱、中部紙工㈱、王子製袋㈱、上海東王子包装有限公司、
王子包装（上海）有限公司、王子製袋（青島）有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

……………Japan Paper Technology (Viet Nam) Co., Ltd.、
Japan Paper Technology Dong Nai (VN) Co., Ltd.

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却は以下の方法を採用しております。

当社

本社（二塚製造部除く）……………定率法を採用しております。

川内工場・高岡工場・二塚製造部……………定額法を採用しております。

連結子会社……………主として定率法

（但し、当社の本社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③固定資産撤去費用引当金

今後実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

④関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方

法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップは、借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。なお、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、当社は王子産業資材マネジメント株式会社（王子ホールディングス株式会社の100%子会社）と株式移転により共同持株会社のO&Cペーパーバッグホールディングス株式会社を設立し、当社グループの製袋事業会社6社（中越パッケージ株式会社、中部紙工株式会社、中央紙工株式会社、東北中部紙工株式会社、Japan Paper Technology (Viet Nam) Co., Ltd. 及びJapan Paper Technology Dong Nai (VN) Co., Ltd.）並びに王子ホールディングスグループの製袋事業会社6社（王子製袋株式会社、青森オータイ株式会社、株式会社楠見製袋所、上海東王子包装有限公司、王子包装（上海）有限公司及び王子製袋（青島）有限公司）を、当該共同持株会社の傘下に入れることといたしました。それに伴い、紙加工品製造事業に属する中越パッケージ株式会社が連結子会社から持分法適用会社に異動となり、また新規に中部紙工株式会社、王子製袋株式会社、上海東王子包装有限公司、王子包装（上海）有限公司及び王子製袋（青島）有限公司を持分法適用会社としております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

上記の「1. 連結の範囲の重要な変更」に記載のとおり、当連結会計年度より中越パッケージ株式会社、中部紙工株式会社、王子製袋株式会社、上海東王子包装有限公司、王子包装（上海）有限公司及び王子製袋（青島）有限公司を持分法の適用の範囲に含めております。

この結果、平成29年3月31日現在では、当社グループは当社、連結子会社7社及び持分法適用会社6社となりました。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「関係会社長期貸付金」(前連結会計年度910百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

		左記に対応する債務	
建物及び構築物	7,149百万円	短期借入金	2,600百万円
機械装置及び運搬具	3,075	長期借入金	4,476
土地	2,095	支払手形及び買掛金	8
合計	12,319	合計	7,084

2. 有形固定資産の減価償却累計額 236,832百万円

3. 保証債務

従業員(住宅融資)	32百万円
合計	32

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
富山県 高岡市	遊休資産	構築物 (資産除去債務分を含む)	24百万円
		土地	212
		計	236

当社グループは、産業廃棄物最終処分場を所有しており、工場で発生する産業廃棄物を処分しているため、工場で一体として固定資産減損のグルーピングをしていました。

上記資産グループについては、閉鎖を決定いたしましたため、別のグルーピングとし、当該資産グループに係る当社で保有している資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額236百万円(構築物24百万円、土地212百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価格により評価しております。

2. 関係会社事業損失引当金繰入額

当連結会計年度における関係会社事業損失引当金繰入額は、関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式総数

普通株式

133,546,883株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年 6月28日	普通株式	333百万円	2円50銭	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日
平成28年 11月10日	普通株式	333百万円	2円50銭	平成28年 9月30日	平成28年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年 6月28日	普通株式	333百万円	利益剰余金	2円50銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 410円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円40銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照してください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	6,365	6,365	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,640	22,640	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,117	4,117	—
(4) 支払手形及び買掛金	(12,874)	(12,874)	—
(5) 短期借入金	(29,526)	(29,526)	—
(6) 長期借入金	(19,058)	(19,026)	(32)
(7) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (7) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記 (6) 参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額4,475百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	44,071	流動負債	49,527
現金及び預金	5,541	支払手形	497
電子記録債権	121	買掛金	6,197
売掛金	20,549	短期借入金	3,678
商品及び製品	6,770	短期借入金	23,567
仕掛品	501	1年内返済予定の長期借入金	8,726
原材料及び貯蔵品	4,591	リース債務	29
前払費用	160	未払法人税等	277
繰延税金資産	237	未払消費税等	313
短期貸付金	393	未払費用	1,075
未収入金	4,912	賞与引当金	3,512
その他の流動資産	208	設備関係支払手形	312
貸倒引当金	84	設備関係電子記録債務	228
	△2	その他の流動負債	957
固定資産	79,872	固定負債	151
(有形固定資産)	24,698	社債	2,000
建物	14,848	長期借入金	19,058
構築物	4,692	リース債務	32
機械及び装置	40,502	退職給付引当金	3,227
車両及び運搬具	0	固定資産撤去費用引当金	207
工具・器具・備品	407	関係会社事業損失引当金	67
土地	7,041	資産除去債務	104
リース資産	56	負債合計	74,226
建設仮勘定	501	純資産の部	
(無形固定資産)	(229)	株主資本	
ソフトウェア	212	資本金	18,864
その他の無形固定資産	16	資本剰余金	15,971
(投資その他の資産)	(11,592)	資本準備金	15,971
投資有価証券	4,737	資本剰余金合計	15,971
関係会社株式	1,528	利益剰余金	1,254
長期貸付金	15	利益準備金	12,681
関係会社長期貸付金	4,591	その他利益剰余金	771
破産更生債権等	1	特別償却準備金	65
長期前払費用	86	固定資産圧縮積立金	12,300
繰延税金資産	548	別途積立金	△455
その他の投資	177	繰越利益剰余金	13,935
貸倒引当金	△95	利益剰余金合計	△4
		自己株式	48,768
		株主資本合計	948
		評価・換算差額等	948
		その他有価証券評価差額金	948
		評価・換算差額等合計	948
資産合計	123,943	純資産合計	49,716
		負債純資産合計	123,943

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		87,722
売 上 原 価		70,877
売 上 総 利 益		16,844
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,919
営 業 利 益		925
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	50	
受 取 配 当 金	177	
雑 収 入	348	577
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	253	
雑 損 失	114	367
経 常 利 益		1,134
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24	
固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金 戻 入 額	7	31
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	289	
減 損 損 失	236	
災 害 に よ る 損 失	99	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	164	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	67	
特 別 退 職 金	28	
そ の 他	0	887
税 引 前 当 期 純 利 益		279
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	114	
法 人 税 等 調 整 額	54	168
当 期 純 利 益		110

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成28年4月1日残高	18,864	15,971	15,971	1,254	13,238	14,492
当期中の変動額						
特別償却準備金の取崩(△)			—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(△)			—		—	—
剰余金の配当(△)			—		△667	△667
当期純利益			—		110	110
自己株式の取得(△)			—		—	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）			—		—	—
当期中の変動額合計	—	—	—	—	△556	△556
平成29年3月31日残高	18,864	15,971	15,971	1,254	12,681	13,935

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日残高	△2	49,326	443	443	49,769
当期中の変動額					
特別償却準備金の取崩(△)		—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(△)		—		—	—
剰余金の配当(△)		△667		—	△667
当期純利益		110		—	110
自己株式の取得(△)	△1	△1		—	△1
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）		—	505	505	505
当期中の変動額合計	△1	△558	505	505	△52
平成29年3月31日残高	△4	48,768	948	948	49,716

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

(その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	その他利益剰余金				
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合 計
平成28年4月1日残高	1,043	66	12,300	△171	13,238
当期中の変動額					
特別償却準備金の取崩(△)	△272			272	—
固定資産圧縮積立金の取崩(△)		△0		0	—
剰余金の配当(△)				△667	△667
当期純利益				110	110
自己株式の取得(△)					—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					—
当期中の変動額合計	△272	△0	—	△283	△556
平成29年3月31日残高	771	65	12,300	△455	12,681

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

注記表（個別）

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券……………①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 本社（二塚製造部除く）…定率法を採用しております。

（リース資産を除く） 川内工場・高岡工場・二塚製造部…定額法を採用しております。

（但し、本社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年 機械及び装置 4～17年

無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用…………… 定額法を採用しております。

リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生 of 事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

固定資産撤去費用引当金…………… 今後実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

関係会社事業損失引当金…………… 関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「長期貸付金」に含めておりました「関係会社長期貸付金」(前事業年度910百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

		左記に対応する債務	
建 物	6,392百万円	短期借入金	2,600百万円
構 築 物	756		
機械及び装置	3,075	長期借入金	4,476
土 地	2,086	(1年以内返済分を含む)	
合 計	12,310	合 計	7,076

2. 有形固定資産の減価償却累計額 228,438百万円

3. 保証債務

従業員(住宅融資)	32百万円
合 計	32

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	6,203百万円
短期金銭債務	6,899

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引	売上高	4,533百万円
	仕入高	33,578
2. 関係会社との営業取引以外の取引高		930

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末の自己株式の種類及び株式数	普通株式	18,741株
------------------	------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

繰越欠損金	115百万円
賞与引当金	96
その他	181
繰延税金資産合計	393

繰延税金資産の純額

393

(固定資産)

長期繰延税金資産

退職給付引当金	988百万円
固定資産撤去費用引当金	63
投資有価証券評価損	329
減損損失	191
ゴルフ会員権評価損	49
資産除去債務	31
繰越欠損金	113
その他	97
繰延税金資産小計	1,864
評価性引当額	△639
繰延税金資産合計	1,225

長期繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△307百万円
特別償却準備金	△341
固定資産圧縮積立金	△28
繰延税金負債合計	△677

長期繰延税金資産の純額

548

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三善製紙 株式会社	(所有) 直接100%	資金の貸付	CMS短期 貸付金 貸付金受取 利息 (注1)	△143百万円 8百万円	短期 貸付金	1,351百万円
関連 会社	O&C ペーパー バッグホール ディングス 株式会社	(所有) 直接45%	資金の貸付	短期 貸付金 貸付金受取 利息 (注2)	2,763百万円 6百万円	短期 貸付金	2,763百万円
関連 会社	O&C アイボリー ボード 株式会社	(所有) 直接50%	資金の貸付	長期 貸付金 貸付金受取 利息 (注2)	3,725百万円 23百万円	長期 貸付金	4,401百万円
関連 会社	O&C ファイバー トレーディ ング株式会 社	(所有) 直接20%	輸入チップ の購買	同左 (注3,注4)	16,101百万円	買掛金	2,334百万円

(注1) 取引条件は、中越パルプ工業株式会社グループのCMSに参加する企業相互間で余剰資金を融通するため、当社と参加会社である三善製紙株式会社との間で締結されたCMS基本契約書によります。

(注2) 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受入れておりません。

(注3) 輸入チップの購買については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。

(注4) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 372円33銭
- 1株当たり当期純利益 0円83銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小川 聡 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小川 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、平成28年6月28日開催された第100期定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月28日までの監査につきましては、監査等委員会が監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引き継ぎ、その方法及び結果を確認のうえ当事業年度の監査報告といたしております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日
中越パルプ工業株式会社
監査等委員会

常任監査等委員(常勤) 小 林 敬 ㊟

監査等委員 杉 島 光 一 ㊟

監査等委員 山 口 敏 彦 ㊟

(注) 監査等委員杉島光一と監査等委員山口敏彦は会社法第2条第15号及び会社法第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株 主 メ モ

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

株主総会

定時株主総会 毎年6月

基準日

定時株主総会の議決権 毎年3月31日

期末配当金 毎年3月31日

中間配当金 毎年9月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

公告方法

電子公告により当社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

単元株式数

1,000株（平成29年10月1日以降100株）

上場証券取引所

東京証券取引所市場第一部

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

郵送物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電話照会先	電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社全国各支店

株式事務手続きに関するお問い合わせ先

◆証券会社に口座をお持ちの場合

各種変更のお手続き	お取引の証券会社
単元未満株式の買取	
未払配当金の照会・支払	上記 株主名簿管理人

◆特別口座の場合

各種お手続き等	上記 株主名簿管理人および特別口座管理機関
---------	-----------------------

特別口座に登録されている株式は、特別口座のままでは市場での売買はできません。証券会社等で口座を開設していただき、お振り替えいただくことをお勧めいたします。

中越パルプ工業株式会社（証券コード 3877）

（お問合わせ先）

〒933-8533 富山県高岡市米島282

TEL 0766-26-2401（代表）

ホームページ <http://www.chuetsu-pulp.co.jp/>